

シェルターアフリック開発銀行へ技術支援を実施

～アフリカ地域における住宅金融の発展に向けた技術支援を実施します～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽 1-4-10、理事長：毛利信二、以下「機構」といいます。）は、令和8年8月21日に、シェルターアフリック開発銀行※¹（Shelter Afrique Development Bank、本社：Nairobi, Kenya、Managing Director：Thierno-Habib Hann、以下「ShafDB」といいます。）と、アフリカ地域における住宅金融の発展に向けた技術支援を行うことを目的とする契約を締結しました。

本技術支援は、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針」※²に則り実施されます。

本契約に基づき、令和11年9月末までの間、ShafDBに対して、省エネルギー住宅等の普及促進に向けた機構の有するグリーン住宅金融等に関するノウハウを提供してまいります。



※契約締結記念式典の様子（於：ケニア共和国）

左：Thierno-Habib Hann Managing Director（シェルターアフリック開発銀行）

右：伊達 裕治 国際・調査部長（住宅金融支援機構）

※1 設 立：1982年

出 資 者：アフリカ地域の44カ国の政府、アフリカ開発銀行（African Development Bank）及びアフリカ再保険会社（Africa Reinsurance Corporation）による共同出資

主な事業：出資国を対象に、以下の事業を行っている。

現地金融機関への融資、アフォーダブル住宅開発案件への直接融資、PPP事業支援、アドバイザーサービス、グリーン住宅基金の管理・運営等

※2 「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」（平成30年法律第40号）に基づき、国土交通大臣が定めるもの。

本リリースに関するお問い合わせ先

住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ 高橋／鈴木／内藤／木下／下田／地田 TEL 03-5800-8019
住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhfa.go.jp/>